

講師 税理士 長岡 淳三

会計事務を担当します長岡と申します。よろしくお願い致します。

近年、教会に関する会計、税務の質問が多くなっており、経済環境も変化し、教会も対応を必要とされております。みなさんと一緒にわかりやすく、具体的に、また日常の疑問を解決する研修会となることを願っております。

具体的に、

1. 日本キリスト教連合会より、2013年4月26日に、キリスト教会会計基準及び解説、計算書類等が発行されました。
これにより統一した会計基準に基づく計算書類のひな型が出来たこととなります。
今回の研修会の教材として使用し、会計基本コースから決算書の作成まで研修したいと思います。
2. また研修会ではこれまで経験した事例を多く取り入れた教会の会計処理について説明し、レジメにとらわれない研修会を心掛けたいと思っております。
3. 教会に関する税務上の諸問題について具体的に説明し質問に答えたいと思っております。
4. その他の質問事項について
会計基本コースにとらわれず、皆さんの多くの質問疑問に答える時間をもちたいと思っております。

事前に質問を頂ければ回答をご用意します。

参加費（1人／2泊6食）

洋室 30,000円（3～4人で1部屋）

*1人部屋を希望される方は、2泊で10,800円の追加、2人部屋を希望される方は、2泊で2,160円の追加料金となります。

申込み 同封の「研修会申込書」に必要事項をご記入の上、下記あてFAXまたはご郵送の上、参加費用を同封の振込用紙にてご送金ください。

※申込みの際、参加希望のクラスをご指定ください。

締め切り

申込書: 8月31日(金)までにお送りください。

参加費: 9月14日(金)までにご送金ください。

申し込み先

日本キリスト教連合会 事務局

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31

日本基督教団事務局内（担当 松田・井合）

somu-b@uccj.org

TEL03-3202-0541 FAX 03-3207-3918

郵便振替00180-4-765007

口座名 日本キリスト教連合会研修会

キリスト教宗教学法人のための

法人事務・会計実務研修会



2018年10月10日(水)～12日(金)
於 富士箱根ランド

主催 日本キリスト教連合会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31

日本基督教団事務局内

〈会場案内〉 富士箱根ランド

静岡県田方郡函南町桑原苗場 1354

TEL 055-985-2111

<http://www.fujihakoneland.or.jp/>

〈交通〉 JR 東海道線・JR 熱海駅から伊豆箱根鉄道バス
1番「十国峠經由元箱根行き」

「富士箱根ランド前」下車（所用時間 49分）

車：*厚木インターを出て小田原・箱根方面へ、箱根新道の箱根峠を経て富士箱根ランドへ（約 60分）

*御殿場インターから仙石原、芦ノ湖スカイラインを経て富士箱根ランドへ（約 50分）

※東京駅から送迎マイクロバス有り（但し20名迄）

招きのことば

日本キリスト教連合会
受任委員一同

主の豊かな恵みが皆様にありますように。それぞれの教会にあって福音宣教に励んでおられる皆様の尊いお働きのゆえに聖名をあがめております。

さて、恒例の日本キリスト教連合会主催による第43回「キリスト教系宗教法人のための法人事務・会計実務研修会」が開催される運びとなりました。日本キリスト教連合会は、宗務行政の窓口となる、キリスト教超教派(カトリック、聖公会、プロテスタント諸派)の団体です。連合会は、国に対して信教の自由の態度を明確にする一方で、各宗教法人・団体が宗教法人実務を的確、適正に対処することをめざし、毎年研修会を実施しております。この研修会を通して共に交わりを深め、励まし合う機会となるように願っております。

プログラム(予定)

10月10日(水)

- 13:00 受付開始
- 14:30 開会礼拝(献金があります)
- 15:00 **第1回目の講義**(休憩有)
- 18:00 夕食
- 19:30 懇親茶話会
- 20:30 2次懇親会(自由参加)

10月11日(木)

- 07:00 礼拝(カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第2回目の講義**
- 12:00 昼食
- 13:00 交流会
 - ① 富士箱根ランド周辺(温泉、原生林など散策)
 - ② 芦ノ湖周辺(遊覧船、ロープウェイ、資料館等)
 - ③ 箱根美術館巡り(入館料自己負担)
 - ④ 小田原教会巡り(ハリストス、聖公会、カトリックなど。バス代1,000円自己負担)
- 18:00 夕食
- 20:30 懇親会(自由参加)

10月12日(金)

- 07:00 礼拝(カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第3回目の講義**
- 11:15 全体まとめ・質疑応答など
- 11:30 閉会礼拝
- 12:00 昼食・解散

※講義は、AとB各クラス単位で、第1回から第3回まで、計3回行われます。
※1Fに休憩室をご用意致します。クラスごとに適宜休憩があります。

A 法人事務クラス

講師 久保 公平
道家 紀一
松田 正子

今年も受講者の皆さまのニーズに応えるべく、クラスの内容を整えてまいります。

最初に「宗教法人とは何か」という法人事務の前提となる、宗教法人法の全体像を解説します。その後のクラスでは、各教団、教会で行われる日常的な事務の基本を具体的にじっくりと学びます。宗教法人法に何が書かれているのか、教団・教会規則について、代表役員や責任役員の務め、公告制度や備え付け書類、不動産の管理、税金など、曖昧なままで過ごしてきた点をすっきりとさせたいと願っています。最後に、包括法人の事務・単位教会の事務で(たぶん最も頭を痛める)所轄庁とのやり取りと登記の問題を、実践に即して学んでみます。

この研修によって、法人事務についての全体像を捉え、教会が抱えている様々な課題について、皆さまとご一緒に考えてみたいと思います。リピーターの方々にとっても更に理解を深める機会となるように努めてまいります。

当日は、こちらでプリントをご用意いたします。それに沿って講義をいたしますので、テキスト等をお持ちいただくなくて結構です。

申込用紙には皆さまのご質問を記入する欄があります。ぜひ事前にご質問をお寄せください。講義の中でお寄せいただいた質問にお答えし、適宜、質疑応答の時間をもちたいと願っています。

- ・オリエンテーション:宗教法人法について
- ・宗教法人の日常的な事務とは
- ・宗教法人に係る税について
- ・包括宗教法人の運営、単位宗教法人教会の日常的な事務
- ・所轄庁とのやり取り、法務局での登記
- ・教会が抱えている様々な諸課題について